

事業実施年度	自平成24年度 至平成26年度
--------	--------------------

亘理町防災集団移転促進事業計画書

(第1回変更)

都 道 県 名	市 町 村 名
宮 城 県	亘 理 町

- 【変更時の記載方法】**
- 変更時
変更後(赤字)
変更前(黒字)
 - 追加時
変更後(赤字)
 - 削除時
変更前(黒字)

1 移転促進区域

移転促進区域名	移転促進区域の面積	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数	全壊戸数	半壊戸数	
あらはま 荒浜地区	m ² <u>218,400</u> 212,040 <u>(129,693)</u> (127,957)	平成24年6月18日 災害危険区域においては、 住居の用に供する施設を建築してはならない。	戸 <u>332</u> 356	戸 <u>332</u> 356	戸	当該地区は太平洋、鳥の海湾、阿武隈川により3方を囲まれた地区であり、東北地方太平洋沖地震により浸水深が約5mに達する津波に襲われた。今後、亘理町震災復興計画に基づき津波防災施設が整備された場合でもL2津波襲来時には2m以上の浸水が予想されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
おおはたまなんぼく 大畑浜南北地区	<u>107,338</u> 102,585 <u>(95,834)</u> (100,351)	平成24年6月18日 災害危険区域においては、 住居の用に供する施設を建築してはならない。	<u>87</u> 89	<u>87</u> 89		当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深3.0～3.5mの津波に襲われた。今後、亘理町震災復興計画に基づき津波防災施設が整備された場合でもL2津波襲来時には2m以上の浸水が予想されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
よしだはまなんぼく 吉田浜南北地区	<u>154,090</u> 148,822 <u>(127,031)</u> (143,330)	平成24年6月18日 災害危険区域においては、 住居の用に供する施設を建築してはならない。	<u>132</u> 131	<u>132</u> 131		当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深3.0～3.5mの津波に襲われた。今後、亘理町震災復興計画に基づき津波防災施設が整備された場合でもL2津波襲来時には2m以上の浸水が予想されるため、安全な地区への集団移転が必要である。

- (注) 1 「移転促進区域名」欄に記入する区域名には、A区域、B区域等の符号を用いても差し支えない。
 2 「移転促進区域の面積」欄には、上段に地区面積、下段括弧内に住宅用地（住宅の用に供する土地）面積を記入すること。
 3 「災害危険区域の指定」欄には、既に災害危険区域が指定されている場合には指定年月日及び建築制限内容を記入すること。
 4 「集団移転が必要な理由」欄には、当該区域の住宅を集団移転させる必要性を記入すること。
 5 移転促進区域の位置及び状況が判断できる位置図及び区域図を添付すること。
 (位置図) 縮尺1万分の1の図面に全ての移転促進区域を朱線で明示し、区域名を記載すること。
 (区域図) 移転促進区域毎に縮尺5千分の1以上の図面に移転促進区域を朱線で明示し、区域内の土地について境界を黒線で明示した上で、被災前の土地利用の区分に従って色分けし、区分毎に通し番号を付すこと。
 宅地（住宅敷地） ……赤（公有地の場合は赤斜線）
 宅地（住宅敷地以外） ……青（公有地の場合は青斜線）
 農地 ……緑（公有地の場合は緑斜線）

※土地の面積は、従前地に引き続き居住する意向を有する者に係る住宅用地の面積及び住宅用地に付随する土地の面積を含む。

2 移転促進区域内にある住居の数等

移転促進区域名	住居数		世帯数		住民数		住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性
	現在	移転	現在	移転	現在	移転	
荒浜地区	戸 <u>332</u> 356	戸 <u>(123)</u> (139) <u>332</u> 356	世帯 <u>332</u> 356	世帯 <u>(123)</u> (139) <u>332</u> 356	人 1,012	人 <u>(375)</u> (395) 1,012	対象世帯のうち移転先住宅団地以外の災害公営住宅（集合形式）への入居を希望する世帯が67世帯あり、移転先住宅団地の240名とあわせ、安全な移転先を決めている移転世帯は307世帯と過半数を超えているため、半数要件は適用しない。
大畑浜南北地区	<u>87</u> 89	<u>(36)</u> (36) <u>87</u> 89	<u>87</u> 89	<u>(36)</u> (36) <u>87</u> 89	<u>343</u> 460	<u>(142)</u> (186) <u>343</u> 460	
吉田浜南北地区	<u>132</u> 131	<u>(66)</u> (65) <u>132</u> 131	<u>132</u> 131	<u>(66)</u> (65) <u>132</u> 131	<u>531</u> 429	<u>(266)</u> (213) <u>531</u> 429	
計	<u>551</u> 576	<u>(225)</u> (240) <u>551</u> 576	<u>551</u> 576	<u>(225)</u> (240) <u>551</u> 576	<u>1,886</u> 1,901	<u>(783)</u> (794) <u>1,886</u> 1,901	

- (注)
- 1 住居数、世帯数および住民数の欄には、それぞれ計画策定時の数値を記入すること。なお、この数値には、事業計画の策定時に移転促進区域に現に居住している者のほか、災害に伴う住宅の滅失・損壊等により応急仮設住宅に入居している者、他の地域に避難している者等で従前地に引き続き居住する意向を有する者に係る住居数、世帯数及び住民数を含むものとする。
 - 2 住居数、世帯数及び住民数の「移転」欄には、「現在」欄に記入した数値の住居、世帯及び住民のうち移転促進区域外へ移転するものの数値をそれぞれ記入し、そのうち本事業により整備する住宅団地へ移転するもの（住宅団地内に整備される公営住宅（災害公営住宅を含む。以下同様）に移転するものを含む）の数値を上段括弧内に記入すること。
 - 3 住居数の計における「移転」欄の上段括弧内の数値が下段の数値の2分の1未満の場合には、その理由を「住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性」欄に記入すること。

3 住宅団地及び住宅敷地等の整備

(1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住宅団地面積											用地選定の理由	整備前の土地利用状況	
	住宅用地				関連公共施設等用地				公益的施設用地		⑤合計			
	住宅敷地		用① 公営住宅	② 面積計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	③ 面積計	公益的 施設				④住宅団地に 占める割合
	区 画 数	面 積												
あらはまなかの 荒浜中野団地	区画	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	既存の荒浜市街地の近接地で、多重防御により津波被害に対する安全性が確保された場所	農地
	()	()	(1,700)	(12,200)	3,900	1,000	800	2,800	8,500	0	(0.0%)	(20,700)		
	32	10,500	1,700	12,200	4,200	1,200	1,100	1,600	8,100			20,700		
	31	9,900	2,400	12,300							0.0%	20,400		
わたりえした 亘理江下団地	区画	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	既存市街地に近接し、津波被害がなかった場所	農地
	()	()	(6,000)	(39,500)	14,300	900	2,000	4,100	21,300	0	(0.0%)	(60,800)		
	102	33,500	6,000	39,500	13,700	600	2,000	4,400	20,700			60,800		
	108	32,900	6,600	39,500							0.0%	60,200		
よしだふないりきた 吉田舟入北団地	区画	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	農業施設に近接し二線堤外の比較的利便性の高い場所	農地
	()	()	(0)	(10,200)	3,300	1,100	600	1,500	6,500	0	(0.0%)	(16,700)		
	23	10,200	0	10,200	2,500	1,000	1,200	1,300	6,000			16,700		
	18	5,800	200	6,000							0.0%	12,000		
よしだみなみかわら 吉田南河原団地	区画	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	最終避難地に隣接した安全な場所	農地
	()	()	(400)	(9,800)	2,600	0	1,000	2,100	5,700	0	(0.0%)	(15,500)		
	24	9,400	400	9,800	1,000	0	900	0	1,900			15,500		
	20	6,600	1,000	7,600							0.0%	9,500		

3 住宅団地及び住宅敷地等の整備

(1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住宅団地面積											用地選定の理由	整備前の土地利用状況			
	住宅用地				関連公共施設等用地				公益的施設用地		⑤合計					
	住宅敷地		用① 公営住宅	② 面積計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	③ 面積計	公益的 施設				④住宅団地に 占める割合		
	区 画 数	面 積														
よしだかみづか 吉田上塚団地	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	農業施設に近接し二線 線外の比較的利便性の高い場所	農地		
	()	()	(0)	(2,200)	700	0	600	0	1,300	0	(0.0%)	(3,500)				
よしだかみづか 吉田上塚団地	7	2,200	0	2,200							0.0%	3,500				
	よしだおおやち・かみづか 吉田大谷地・上塚団地	()	()	(6,000)	(10,700)	(900)	(4,700)	(2,100)	0	400	600	3,100	0	(0.0%)	(13,800)	農業施設に近接し二線 線外の比較的利便性の高い場所
11		4,700	6,000	10,700	1,800	400	0	2,200	0	0.0%	6,900					
よしだ おおやち 吉田大谷地団地	12	3,800	900	4,700							0.0%	13,800				
	192	68,300	14,100	82,400	23,900	2,800	6,200	7,300	40,200	0	0.0%	127,500				
計	区画	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²				
	()	()	(14,100)	(82,400)	(11,100)	(72,300)	(26,200)	(3,000)	(4,800)	(11,100)	(45,100)	0			(0.0%)	(127,500)
	196	61,200	11,100	72,300							0.0%	112,500				

- (注) 1 住宅用地の「住宅敷地」欄及び「公営住宅用地」欄には、移転促進区域からの移転者に対する住宅敷地、公営住宅用地の別にそれぞれの面積等を記入すること。
- 2 住宅敷地平均面積が330㎡を超える場合には、住宅用地の「住宅敷地」欄の上段括弧内に住宅敷地平均面積を330㎡とした場合の数値を記入すること。
- 3 公営住宅の一部にしか移転促進区域からの移転者が入居しない場合には、公営住宅用地面積を公営住宅全体戸数に占める当該移転者が入居する戸数で按分して算出した数値を「公営住宅用地」欄の上段括弧内に記入するとともに、住宅用地の「面積計」欄及び公益的施設用地の「住宅団地に占める割合」欄及び「合計」欄についても公営住宅用地面積を上段括弧内の数値とした場合の値をそれぞれの欄の上段括弧内に記入すること。
- 4 関連公共施設等用地のうち「道路」欄には、住宅団地内道路の面積を記入するものとし、取付道路の面積は含まないこと。
- 5 「用地選定の理由」欄には、当該住宅団地の位置が安全性、移転者の生活等の利便性、交通アクセス、造成・維持管理コスト等の観点から他の候補地と比較考量した結果、最適であると判断した理由を記入すること。
- 6 「整備前の土地利用状況」欄には、農地、宅地、山林、公有水面等整備前の土地利用状況を地目により記入すること。
- 7 住宅団地ごとに、土地利用計画図を添付すること。なお、土地利用計画図には、住宅敷地、公営住宅用地、道路、広場、集会施設用地等についてその配置を表示すること。

(2) 住宅敷地等の整備

住宅団地名		住宅敷地等の数			①住宅敷地 総面積	②住宅敷地 平均面積	備 考
		住宅敷地	公営住宅	計			
荒 浜 中 野 団 地		区画 <u>28</u>	戸 <u>8</u>	<u>36</u>	m ² <u>8,700</u>	m ² <u>311</u>	
	貸付地	31	9	40	9,900	319	
	分譲地	<u>4</u>		<u>4</u>	<u>1,800</u>	<u>450</u>	
亘 理 江 下 団 地		<u>87</u>	<u>15</u>	<u>102</u>	<u>27,600</u>	<u>317</u>	
	貸付地	108	26	134	32,900	305	
	分譲地	<u>15</u>		<u>15</u>	<u>5,900</u>	<u>393</u>	
吉 田 舟 入 北 団 地		<u>6</u>	<u>0</u>	<u>6</u>	<u>1,900</u>	<u>317</u>	
	貸付地	18	1	19	5,800	322	
	分譲地	<u>17</u>		<u>17</u>	<u>8,300</u>	<u>488</u>	
吉 田 南 河 原 団 地		<u>11</u>	<u>2</u>	<u>13</u>	<u>3,400</u>	<u>309</u>	
	貸付地	20	4	24	6,600	330	
	分譲地	<u>13</u>		<u>13</u>	<u>6,000</u>	<u>462</u>	
<u>吉 田 上 塚 団 地</u>		<u>7</u>	0	<u>7</u>	<u>2,200</u>	<u>314</u>	
	貸付地						
	分譲地						
<u>吉田大谷地・上塚団地</u> 吉田大谷地団地		<u>2</u>	<u>8</u>	<u>10</u>	<u>500</u>	<u>250</u>	
	貸付地	12	4	16	3,800	317	
	分譲地	<u>9</u>		<u>9</u>	<u>4,200</u>	<u>467</u>	
計		<u>134</u>	<u>33</u>	<u>167</u>	<u>42,100</u>	<u>314</u>	
	貸付地	196	44	240	61,200	312	
	分譲地	<u>58</u>	<u>0</u>	<u>58</u>	<u>26,200</u>	<u>452</u>	

- (注)
- 1 住宅敷地等の数の「住宅敷地」欄には、移転促進区域からの移転者に貸付又は分譲される住宅敷地の区画数を記入すること。
 - 2 住宅敷地等の数の「公営住宅」欄には、移転促進区域からの移転者が入居する公営住宅の戸数を記入すること。
 - 3 「住宅敷地総面積」欄には、様式3(1)の住宅用地のうち住宅敷地の「面積」欄の下段の数値を記入すること。
 - 4 「住宅敷地平均面積」欄には、「住宅敷地総面積」欄の数値を住宅敷地等の数の「住宅敷地」欄の数値で除した数値を記入すること。

(3) 住宅敷地等の整備費用

住宅団地名	面積			④用地取得費	⑤用地取得単価 =④/①	⑥住宅敷地造成費	⑦住宅敷地整備費 = (④*②/①) + ⑥	⑧関連公共施設等用地造成費	⑨関連公共施設用地等整備費 = (④*③/①) + ⑧
	①総面積	②住宅敷地面積 =3(2)①	③関連公共施設等用地面積 =3(1)③						
	m ²	m ²	m ²	千円	千円	千円	千円	千円	千円
荒浜中野団地	<u>19,000</u> 18,000	<u>10,500</u> 9,900	<u>8,500</u> 8,100	<u>80,375</u> 74,272	<u>4.2</u> 4.1	<u>99,496</u> 102,080	<u>143,914</u> 142,930	<u>69,349</u> 67,234	<u>105,306</u> 100,656
亘理江下団地	<u>54,800</u> 53,600	<u>33,500</u> 32,900	<u>21,300</u> 20,700	<u>1,007,252</u> 949,600	<u>18.4</u> 17.7	<u>340,919</u> 337,483	<u>956,666</u> 920,353	<u>183,815</u> 176,877	<u>575,320</u> 543,607
吉田舟入北団地	<u>16,700</u> 11,800	<u>10,200</u> 5,800	<u>6,500</u> 6,000	<u>60,871</u> 30,828	<u>3.6</u> 2.6	<u>91,960</u> 52,431	<u>129,139</u> 67,584	<u>58,602</u> 52,449	<u>82,294</u> 68,124
吉田南河原団地	<u>15,100</u> 8,500	<u>9,400</u> 6,600	<u>5,700</u> 1,900	<u>40,600</u> 24,180	<u>2.7</u> 2.8	<u>83,908</u> 71,171	<u>109,182</u> 89,946	<u>48,795</u> 17,784	<u>64,121</u> 23,189
吉田上塚団地	<u>3,500</u>	<u>2,200</u>	<u>1,300</u>	<u>14,256</u>	<u>4.1</u>	<u>21,233</u>	<u>30,194</u>	<u>12,547</u>	<u>17,842</u>
吉田大谷地・上塚団地 吉田大谷地団地	<u>7,800</u> 6,000	<u>4,700</u> 3,800	<u>3,100</u> 2,200	<u>47,465</u> 38,350	<u>6.1</u> 6.4	<u>58,911</u> 32,661	<u>87,512</u> 56,949	<u>17,058</u> 15,297	<u>35,922</u> 29,359
計	<u>113,400</u> 101,400	<u>68,300</u> 61,200	<u>45,100</u> 40,200	<u>1,236,563</u> 1,131,486	<u>10.9</u> 11.2	<u>675,194</u> 617,059	<u>1,426,413</u> 1,307,956	<u>377,619</u> 342,188	<u>862,963</u> 782,777

- (注) 1 面積の「①総面積」欄には、様式3(1)「⑤合計」欄の下段の数値から様式3(1)「①公営住宅用地」欄の下段の数値を差引いた数値を記入すること。
- 2 面積の「②住宅敷地面積」欄には、様式3(2)「①住宅敷地総面積」の数値を記入すること。

※土地の価格は不動産鑑定未実施のため、今後変動する可能性がある。

(4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名		住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			③住宅敷地 整備費 =3(3)⑦	④分譲地の 分譲価格	⑤分譲地の 市場価格	⑥住宅敷地 の平均面積 =3(2)②	⑦=330/⑥ ※1以上の 時は1とす る	⑧補助対象経 費 =(③-Max(④, ⑤))*⑦
		貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計						
荒浜中野団地	貸付地	区画 28	区画 -	区画 28	m ² 8,700	m ² -	m ² 8,700	千円 119,243	千円 -	千円 -	m ² 311	1.000000	千円 119,243
	分譲地	-	4	4	-	1,800	1,800	24,671	25,200	25,200	450	0.733333	0
	合計	28 31	4 0	32 31	8,700 9,900	1,800 0	10,500 9,900	143,914 142,930	- 0	- 0	328 319	1	119,243 142,930
亘理江下団地	貸付地	87	-	87	27,600	-	27,600	788,179	-	-	317	1.000000	788,179
	分譲地	-	15	15	-	5,900	5,900	168,487	159,300	159,300	393	0.838983	7,708
	合計	87 108	15 0	102 108	27,600 32,900	5,900 0	33,500 32,900	956,666 920,353	- 0	- 0	328 305	1	795,887 920,353
吉田舟入北団地	貸付地	6	-	6	1,900	-	1,900	24,055	-	-	317	1.000000	24,055
	分譲地	-	17	17	-	8,300	8,300	105,084	83,000	83,000	488	0.675904	14,927
	合計	6 18	17 0	23 18	1,900 5,800	8,300 0	10,200 5,800	129,139 67,584	- 0	- 0	443 322	1	38,982 67,584
吉田南河原団地	貸付地	11	-	11	3,400	-	3,400	39,491	-	-	309	1.000000	39,491
	分譲地	-	13	13	-	6,000	6,000	69,691	54,000	54,000	462	0.715000	11,219
	合計	11 20	13 0	24 20	3,400 6,600	6,000 0	9,400 6,600	109,182 89,946	- 0	- 0	392 330	1	50,710 89,946

(4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名		住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			③住宅敷地整備費 =3(3)⑦	④分譲地の分譲価格	⑤分譲地の市場価格	⑥住宅敷地の平均面積 =3(2)②	⑦=330/⑥ ※1以上の時は1とする	⑧補助対象経費 =(③-Max(④, ⑤))*⑦
		貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計						
吉田上塚団地	貸付地												
	分譲地												
	合計	7	0	7	2,200	0	2,200	30,194	0	0	314	1	30,194
吉田大谷地・上塚団地 吉田大谷地団地	貸付地	2	-	2	500	-	500	9,310	-	-	250	1.000000	9,310
	分譲地	-	9	9	-	4,200	4,200	78,202	68,600	68,600	467	0.707143	6,790
	合計	2 12	9 0	11 12	500 3,800	4,200 0	4,700 3,800	87,512 56,949	- 0	- 0	427 317	0.77234 1	16,100 56,949
計	貸付地	134	-	134	42,100	-	42,100	980,278	-	-	314		980,278
	分譲地	-	58	58	-	26,200	26,200	446,135	390,100	390,100	452		40,644
	合計	134 196	58 0	192 196	42,100 61,200	26,200 0	68,300 51,300	1,426,413 1,307,956	- 0	- 0	356 312	1	1,020,922 1,307,956

- (注) 1 分譲地の分譲価格及び市場価格の根拠となる資料を添付すること。
2 ⑦は小数点6桁以降を切り捨てること。

(5) 公益的施設用地の整備

住宅団地名	公益的施設名	施設用地の面積等	用地の分譲・借地の区分及び分譲・借地先	住宅団地に占める割合	備考
荒浜中野団地	—	—	—	—	
亘理江下団地	—	—	—	—	
吉田舟入北団地	—	—	—	—	
吉田南河原団地	—	—	—	—	
<u>吉田上塚団地</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	
<u>吉田大谷地・上塚団地</u> 吉田天谷地団地	—	—	—	—	

- (注) 1 公益的施設用地を借地とする場合は、その理由を備考欄に記入すること。
 2 「住宅団地に占める割合」欄には、様式3(1)の公益的施設用地の「④住宅団地に占める割合」欄の上段括弧の数字を記入し、その割合が住宅団地面積の30%を超える場合には、その理由を備考欄に記入すること。

(6) 公益的施設用地整備に係る補助対象経費

住宅団地名	公益的施設用地の区画数			公益的施設用地の面積			③用地取得費 =3(3)⑤*②	④用地造成 費	⑤分譲地の 分譲価格	⑥分譲地の 市場価格	⑦補助対象経費 =(③+④)-Max(⑤, ⑥)
	貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計					
	区画	区画	区画	m ²	m ²	m ²	千円	千円	千円	千円	千円
荒浜中野団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
亘理江下団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
吉田舟入北団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
吉田南河原団地	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<u>吉田上塚団地</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>
<u>吉田大谷地・上塚団地</u> <u>吉田大谷地団地</u>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

4 移転者の住宅団地における住宅建設等に対する助成措置

助 成 措 置	助 成 内 容	補助対象経費	対象戸数	備 考
住宅の建設または購入	住宅の建設等を目的として資金を金融機関等から借り入れた者に対し、借入金利子（年率8%を限度とする）を計算し、利子総額4,440千円を限度とした利子相当額を一括して補助する。	千円 <u>594,960</u> 870,240	戸 <u>134</u> 196	対象戸数は限度額いっぱいまで積算しており、今後変動する可能性がある
住宅の建設または購入及び 住宅用地の購入	住宅の建設等および住宅用地の購入を目的として資金を金融機関等から借り入れた者に対し、借入金利子（年率8%を限度とする）を計算し、住宅の建設等については利子総額4,440千円、住宅用地の購入については利子相当額2,640千円を限度とした利子相当額を一括して補助する。	<u>410,640</u> 0	<u>58</u> 0	
計		<u>1,005,600</u> 870,240	<u>192</u> 196	

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
荒浜中野団地	団地内道路	W = 6 m L = 約700m	千円 62,000	千円 62,000
	広場	1箇所 <u>A = 約800㎡</u> A = 約1,100㎡	<u>12,500</u> 17,200	<u>12,500</u> 17,200
	汚水施設	管渠 L = 約600m、マンホール、汚水柵	37,600	37,600
	飲料水供給施設	配水管 L = 約700m	27,100	27,100
	集会施設	1棟 延床面積145㎡ (木造2階建)	28,000	28,000
	その他必要な公共施設	<u>約2,800㎡</u> 防災調整池 約1,600㎡、 <u>ごみ集積所1箇所</u>	<u>198,348</u> 112,720	<u>198,348</u> 112,720
	小計		<u>365,548</u> 284,620	<u>365,548</u> 284,620

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
亘理江下団地	団地内道路	<u>L=約2,200m</u> W=約6m L=約2,260m	<u>194,400</u> 200,000	<u>194,400</u> 200,000
	広場	<u>A=約2,000㎡</u> 1箇所 A=約2,030㎡	<u>31,300</u> 31,900	<u>31,300</u> 31,900
	汚水施設	<u>L=約1,300m</u> 管渠 L=約2,120m、マンホール、汚水桝	<u>81,300</u> 132,900	<u>81,300</u> 132,900
	飲料水供給施設	<u>L=約1,700m</u> 配水管 L=約2,060m	<u>65,400</u> 79,400	<u>65,400</u> 79,400
	集会施設	1棟 延床面積145㎡（木造2階建）	28,000	28,000
	その他必要な公共施設	<u>約4,100㎡</u> 防災調整池 約4,400㎡、 <u>ごみ集積所2箇所</u>	<u>291,100</u> 310,100	<u>291,100</u> 310,100
	小計		<u>691,500</u> 782,300	<u>691,500</u> 782,300

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
吉田舟入北団地	団地内道路	<u>L=約500m</u> W=6m L=約400m	<u>44,200</u> 37,600	<u>44,200</u> 37,600
	広場	<u>A=約600㎡</u> 1箇所 A=約1,200㎡	<u>9,400</u> 18,800	<u>9,400</u> 18,800
	汚水施設	<u>合併浄化槽 23戸</u> 管渠 L=約400m、マンホール、汚水樹	<u>36,000</u> 25,100	<u>36,000</u> 25,100
	飲料水供給施設	配水管 L=約400m	15,400	15,400
	集会施設	1棟 延床面積145㎡（木造2階建）	28,000	28,000
	その他必要な公共施設	<u>約1,500㎡</u> 防災調整池 約1,300㎡	<u>105,500</u> 91,600	<u>105,500</u> 91,600
	小計		<u>238,500</u> 216,500	<u>238,500</u> 216,500

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
吉田南河原団地	団地内道路	<u>L=約400m</u> W=6m L=約200m	<u>35,400</u> 17,800	<u>35,400</u> 17,800
	広場	<u>A=約1,000㎡</u> 1箇所 A=約900㎡	<u>15,600</u> 14,100	<u>15,600</u> 14,100
	汚水施設	<u>L=約300m</u> 管渠 L=約160m、マンホール、汚水枳	<u>18,800</u> 10,100	<u>18,800</u> 10,100
	飲料水供給施設	<u>L=約400m</u> 配水管 L=約150m	<u>15,400</u> 5,800	<u>15,400</u> 5,800
	<u>その他必要な公共施設</u>	<u>防災調整池 約2,100㎡、ごみ集積所1箇所</u>	<u>149,100</u>	<u>149,100</u>
	小計		<u>234,300</u> 47,800	<u>234,300</u> 47,800

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
吉田上塚団地	団地内道路	W = 6 m L = 約110m	9,800	9,800
	広場	1箇所 A = 約600㎡	9,400	9,400
	汚水施設	管渠 L = 約100m マンホール 汚水桝	6,300	6,300
	飲料水供給施設	配水管 L = 約100m	3,900	3,900
	小計		29,400	29,400

5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
吉田大谷地・上塚団地 吉田大谷地団地	団地内道路	<u>L=約400m</u> W=6m L=約300m	<u>35,500</u> 26,600	<u>35,500</u> 26,600
	広場	1箇所 A=約400㎡	6,300	6,300
	汚水施設	<u>L=約300m</u> 管渠 L=約200m、マンホール、汚水樹	<u>18,800</u> 32,800	<u>18,800</u> 32,800
	飲料水供給施設	<u>L=約400m</u> 配水管 L=約300m	<u>15,500</u> 11,600	<u>15,500</u> 11,600
	<u>その他必要な公共施設</u>	<u>防災調整池 約1,500㎡、ごみ集積所1箇所</u>	<u>43,600</u>	<u>43,600</u>
小計			<u>119,700</u> 77,300	<u>119,700</u> 77,300
合計			<u>1,649,548</u> 1,437,920	<u>1,649,548</u> 1,437,920

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

6 移転促進区域内における宅地及び農地の買取り計画及び利用計画

移転促進区域名	宅地等買取面積			買取単価（1㎡当り）			買収費	買取地の土地利用
	宅 地		農 地	宅 地		農 地		
	住宅用地	その他		住宅用地	その他			
㎡	㎡	㎡	円	円	円	千円		
荒 浜 地 区	<u>(128,909)</u> (127,957) <u>128,909</u> 127,957	<u>(53,717)</u> (51,240) <u>53,717</u> 51,240	<u>(34,990)</u> (32,843) <u>34,990</u> 32,843	<u>12,600</u> 12,000	12,000	<u>4,100</u> 2,500	<u>2,412,316</u> 2,232,472	○公園・緑地（都市公園） ○産業ゾーン （水産・観光関連） 等
大畑浜南北地区	<u>(76,852)</u> (100,351) <u>76,852</u> 100,351	<u>(11,245)</u> (2,234) <u>11,245</u> 2,234	(0) 0	<u>6,500</u> 6,400	<u>5,700</u> 6,400	0	<u>563,635</u> 656,544	○公園・緑地（防潮林） ○農業振興ゾーン 等
吉田浜南北地区	<u>(127,031)</u> (143,330) <u>127,031</u> 143,330	<u>(27,059)</u> (5,492) <u>27,059</u> 5,492	(0) 0	<u>7,100</u> 6,960	<u>5,800</u> 6,960	0	<u>1,058,862</u> 1,035,801	○公園・緑地（防潮林） ○農業振興ゾーン 等
計	<u>(332,792)</u> (371,638) <u>332,792</u> 371,638	<u>(92,021)</u> (58,966) <u>92,021</u> 58,966	<u>(34,990)</u> (32,843) <u>34,990</u> 32,843	<u>9,092</u> 8,544	<u>9,407</u> 11,318	<u>4,100</u> 2,500	<u>4,034,813</u> 3,924,817	

(注) 1 「宅地等買取面積」欄には、上段括弧内に買取対象以外の土地を含む面積を記入すること。

※土地の価格は本鑑定が未実施のため、変動する可能性がある。

7 移転促進区域内における建築制限その他土地利用の規制

移転促進区域名	建築制限の態様	条例施行月日	備 考
荒 浜 地 区 大 畑 浜 南 北 地 区 吉 田 浜 南 北 地 区	住居の用に供する建築物は建築してはならない。 ただし、①ホテル、旅館等の宿泊施設、②医療施設、 社会福祉施設等の建築物、③多人数を収容する公共建 築物で、町長が必要と認める建築物を建築する場合 は、災害危険区域内における災害に対し安全な構造と して規則で定めるものとしなければならない。	平成24年6月18日	

- (注) 1 「建築制限の態様」欄には、移転促進区域内における建築物の建築禁止その他建築物の建築に関する制限の態様を記載すること。
 2 既に当該移転促進区域に係る条例が制定されている場合には、その条例を添付すること。
 3 条例が未制定の場合で、条例制定の予定がある場合は、その施行予定月日を「条例施行月日」欄に施行予定とし記載するとともに、条例案その他内容の把握できるものを添付すること。

8 農林水産業に係る生産基盤の整備及び近代化施設の整備その他移転者の生活確保

(1) 農林水産業に係る生産基盤の整備及び近代化施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
—	—		千円 —	千円 —
計			0	0

- (注) 1 「施設内容」欄には、施設の規模、構造、数量等を記入すること。
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

(2) その他の事項

住宅団地名	その他の事項	備考
—	—	

- (注) 1 移転者の生活確保等について、必要に応じて記入すること。

9 移転者の住居の移転に対する補助

区 分	助 成 内 容	補助対象経費	対象戸数	備 考
動産移転料等実費相当	<ul style="list-style-type: none"> ・動産移転料 ・移転雑費 ・事業実施に伴い仮住居等を要する場合の費用 等 実費相当額を補助（但し、78万円を限度とする） 	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;"><u>416,520</u> 432,120</p>	<p style="text-align: right;">戸</p> <p style="text-align: right;"><u>534</u> 554</p>	対象戸数に限度額を乗じて積算しているため、実費相当額に変動する。
<u>離農等する者への当座の生計費等</u>	<u>・離農等をする者への当座の生計費等として、237.2万円を補助。</u>	<u>52,184</u>	<u>22</u>	
計		<u>416,520</u> 484,304	<u>534</u> 576	

(注) 1 住居の移転に対する助成の基準を地方公共団体において定めている場合は、その要綱等を添付すること。

10 集団移転促進事業の実施に必要な経費および資金計画

(1) 総括表

事業の種類	事業名	事業内容	事業年度	特例の必要の有無	総事業費	左の財源内訳						備考
						補助限度額	補助対象経費	国庫支出金	都道府県支出金	一般財源	その他	
住宅団地用地取得及び造成	住宅団地用地取得	用地買収	24～25	/	千円 <u>1,236,563</u> 1,131,486	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	住宅団地用地造成	地盤改良盛土	24～25	/	<u>1,052,813</u> 959,247							
	小計			/	<u>2,289,376</u> 2,090,733	<u>5,910,300</u> 6,304,320	<u>1,883,885</u> 2,090,733	<u>1,412,914</u> 1,568,050	0	<u>876,462</u> 522,683	0	
住宅建設等助成	移転先住宅建設等助成	利子補給	24～26	/	<u>1,005,600</u> 870,240	<u>1,005,600</u> 870,240	<u>1,005,600</u> 870,240	<u>754,200</u> 652,680	0	<u>251,400</u> 217,560	0	
公共施設整備	公共施設整備	道路、公園等	24～26	○	<u>1,649,548</u> 1,437,920	<u>805,730</u> 859,440	<u>1,649,548</u> 1,437,920	<u>1,237,161</u> 1,078,440	0	<u>412,387</u> 359,480	0	※
宅地及び農地の買取り	宅地、農地の買取り	宅地、農地の買取り	<u>24～26</u> 24	/	<u>4,034,813</u> 3,924,817		<u>4,034,813</u> 3,924,817	<u>3,026,110</u> 2,943,613	0	<u>1,008,703</u> 981,204	0	
農林水産業基盤等整備	共同作業所等整備	-	-	/	0	<u>279,700</u> 298,300	0	0	0	0	0	
移転費助成	移転費助成	移転費助成	24～26	/	<u>416,520</u> 484,304	<u>416,520</u> 484,304	<u>416,520</u> 484,304	<u>312,390</u> 363,228	0	<u>104,130</u> 121,076	0	
合計					<u>9,395,857</u> 8,808,014		<u>8,990,366</u> 8,808,014	<u>6,742,775</u> 6,606,011	0	<u>2,653,082</u> 2,202,003	0	

(注) 1 住宅団地用地の取得及び造成費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に○を付し、様式10(2)住宅団地候補地の比較表に必要事項を記入し添付すること。

2 公共施設整備費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に○を付し、その理由を備考欄に記入すること。

※宮城県の開発指導要綱に基づく調整池整備による

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1㎡あたり)	経済性	利便性	安全性	用地取得 の容易性	総合評価	備 考
		円						
計								

- (注)
- 1 評価項目について○、△、×で評価すること。
 - 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。
 - 3 1つの住宅団地候補地だけでなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。
 - 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。
 - 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。
 - 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

(3) 年度別計画

事業の種類	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
住宅団地用地取得及び造成	千円 (0) 0	千円 <u>(2,078,813)</u> (1,898,884) <u>1,377,644</u> 1,424,160	千円 <u>(210,563)</u> (191,849) <u>35,270</u> 143,890	千円 (0) 0	千円 (0) 0	千円 <u>(2,289,376)</u> (2,090,733) <u>1,412,914</u> 1,568,050
住宅建設等助成	(0) 0	<u>(301,680)</u> (261,072) <u>226,260</u> 195,800	<u>(502,800)</u> (435,120) <u>377,100</u> 326,340	<u>(201,120)</u> (174,048) <u>150,840</u> 130,540	(0) 0	<u>(1,005,600)</u> (870,240) <u>754,200</u> 652,680
公共施設整備	(0) 0	<u>(850,347)</u> (742,070) <u>637,760</u> 556,550	<u>(681,601)</u> (568,240) <u>511,201</u> 426,180	<u>(117,600)</u> (127,610) <u>88,200</u> 95,710	(0) 0	<u>(1,649,548)</u> (1,437,920) <u>1,237,161</u> 1,078,440
宅地及び農地の買取り	(0) 0	<u>(2,017,407)</u> (3,924,817) <u>1,513,056</u> 2,943,610	<u>(1,008,703)</u> (0) <u>756,527</u> 0	<u>(1,008,703)</u> (0) <u>756,527</u> 0	(0) 0	<u>(4,034,813)</u> (3,924,817) <u>3,026,110</u> 2,943,610
農林水産業基盤等整備	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
移転費助成	(0) 0	<u>(124,956)</u> (145,291) <u>93,717</u> 108,970	<u>(124,956)</u> (145,291) <u>93,717</u> 108,970	<u>(166,608)</u> (193,722) <u>124,956</u> 145,290	(0) 0	<u>(416,520)</u> (484,304) <u>312,390</u> 363,230
合計	(0) 0	<u>(5,373,203)</u> (6,972,134) <u>3,848,437</u> 5,229,101	<u>(2,528,623)</u> (1,340,500) <u>1,773,815</u> 1,005,375	<u>(1,494,031)</u> (495,380) <u>1,120,523</u> 371,535	(0) 0	<u>(9,395,857)</u> (8,808,014) <u>6,742,775</u> 6,606,011

(注) 1 それぞれの年度ごとに上段括弧内には総事業費、下段には補助額（復興交付金交付額）を記入すること。

